

個別避難計画作成の流れ

①対象者の把握

避難行動要支援者名簿（事前提供名簿）を参考に対象者の把握を行きましょう。

避難行動要支援者名簿（事前提供名簿）に記載されていない方でも支援が必要な方がいれば対象者となります。事前提供名簿には情報提供に同意された方のみ記載されています。

②優先順位を決める

対象者の心身状態、家庭状況、地域における災害の危険度を考慮し、作成する優先順位を決めましょう。

一人暮らしの方、障がいの程度が重い方、介護の認定が重い方、浸水想定浸水深が深い、土砂災害警戒区域など

③対象者、家族を訪問

対象者及び家族を訪問し、個別避難計画の作成について説明を行い、同意を得た上で様式を基に聞き取り調査を行きましょう。

個別避難計画の作成には対象者本人の同意が必要となります。（災害対策基本法49条の14）

④計画の作成

聞き取り調査を基に個別避難計画の作成を行います。関係者で集まって計画を作成しましょう。

介護、障がいのサービスを利用している場合は地域包括支援センターやケアマネージャー、相談支援員から対象者の配慮する事項等について助言をいただくと、より効果的な計画となります。

⑤訓練の実施

計画内容を地域の避難訓練で実施し、計画の検証・改善を行きましょう。

実際に訓練をしてみると改善点や課題が出てきます。訓練を行い、より実効性のある計画にしていきましょう。

⑥訓練の更新

対象者や避難支援者の状況に変化があった場合は計画を更新しましょう。

状況に変化がなくても定期的に計画を見直し、必要に応じて計画の更新を行きましょう。